

武豊町地域公共交通会議(第7回) 議事録

日時：平成23年3月14日(月)

13:30～15:30

場所：武豊町役場

2階 第2・3・4会議室

1. 会長あいさつ

事務局

- ・第7回会議を開催させていただきます。
- ・資料を確認させていただきます。
- ・次第により進めさせていただきます。

初山町長(武豊町町長)

- ・ご多忙の中、参加いただきありがとうございます。
- ・次第にありますように、本日は報告1件、議案4件を提出しております。慎重なる審議をお願いします。
- ・コミュニティバスの利用状況を報告しますと、無料お試し券以降は横ばいで推移できています。
- ・本日は、コミュニティバスでカバーできていない、市街化調整区域における事前予約制バス(タクシー)事業について検討をいただきます。
- ・また、バス車両において広告活動を行いたいと考えています。さらに、バス車両2台には名前がついていません。愛称募集もしていきたいと考えています。
- ・住民におかれましては有志による友の会が設置されています。住民活動として、マイベンチ事業として、18箇所にベンチを設置していただきました。有効活用をしていただきたいと思います。
- ・今後とも、いろいろとPR活動していきたいと思っており、部課長会議などを通して、町の行事については、何時のバスに乗車すると行事に到着できるかを案内するように努めています。本日は、よろしくお願い致します。

2. 新しい委員の委嘱等について

事務局

- ・新しい委員の委嘱を行います。1月より区長さんが交代しました。名簿番号2番の中川様、3番の中野様、4番の久田様、よろしくお願いいたします。
- ・委嘱状の交付をさせていただきます。
<初山町長より委嘱状交付>

事務局

- ・本日は、委任状5名、欠席2名となっており、過半数を超える委員の出席をいただいているので、開催要件を満たしていることを報告させていただきます。
- ・交通会議は、公開して行います。また、開催結果等は、ホームページにて報告させていただきます。

す。それでは、規約に基づき、進行は座長の伊豆原先生にお願い致します。

3. 議事

伊豆原座長

- ・会長の挨拶にあったとおり5件の議事があります。円滑な議事進行についてご協力ください。

報告事項1：武豊町コミュニティバス地区説明会の開催状況について・・・資料1
事務局

- ・資料報告
- ・資料1の壱町田ルートの一部変更しました。

伊豆原座長

- ・ご質問、ご意見ありますか。特に地元の皆さんありますか。よろしいでしょうか。
- ・もし意見があれば、あとでもご質問を受けたいと思います。
- ・次の議案に移りたいと思います

第1号議案：平成22年度武豊町地域公共交通会議第2回補正予算（案）について・資料2
事務局

- ・資料2説明

伊豆原座長

- ・補正予算の説明ですが、質問・ご意見ありますか。町の補助はどうなったのでしょうか。

事務局

- ・国の補助が減ったので町の補助は増加しています。

伊豆原座長

- ・何か意見等ありますか。
- ・議決事項です。異議ありますか。

<委員 異議なし>

- ・全員の異議がないということで、承認いたします。ありがとうございました。

第2号議案：平成23年度武豊町地域公共交通会議事業計画（案）について・・・資料3
事務局

- ・資料3説明

伊豆原座長

- ・23年度の事業計画と予算案について、質問・ご意見ありますか。

長崎委員

- ・事業者選定は、プロポーザル形式だと思いますが、国土交通省の事業者選定のガイドラインに従って行くか確認したい。
- ・また、現在のコミュニティバス事業と併せて事業計画が書かれています。分けて整理した方がありがたい。
- ・国の予算は、活性化再生事業（コミュニティバス）は継続されます。ただし、乗合タクシー事業は新しい事業になるので、予算がつかなくても実施するのか。

事務局

- ・コミュニティバス事業も国のガイドラインに従った。乗合タクシー事業も同じようにガイドラインに従います。
- ・コミュニティバスと乗合タクシー事業は、分けて整理します。
- ・補助金については、地域交通確保維持改善事業の新要綱はでていません。
- ・乗合タクシーも連携計画に従って計画しています。町単費になっても事業は実施する予定です。

伊豆原座長

- ・地域公共交通総合連携事業は、経過措置として位置づけられるだろうと認識しています。
- ・地域交通確保改善事業・サバイバル戦略に移行するかは愛知運輸支局と相談したほうが良いかもしれません。

小林委員

- ・武豊町の前回会議は確か 12 月に実施したと記憶しています。その時は国の次年度予算の説明を逸しました。
- ・来年度 23 年度予算は 305 億円で、新制度に変更されます。活性化再生総合事業は、3 カ年の期間限定事業ですが、事業仕分けで今年度限りで廃止になります。経過措置が 1 年間つきます。その補助事業に該当します。
- ・乗合タクシー事業は、連携計画に位置付いているので補助対象となります。
- ・地域交通確保維持改善事業の新制度の要綱ができていません。来週いっぱいに行けると予定されています。新制度の条件に該当するかどうかわかりません。補助対象になるのは、国・県が補助する地方バス路線が対象です。新たに指定する路線もあるが、それに接続するフィーダーも対象となります。情報提供は行います。
- ・来年度の連携事業には該当するので補助することになります。

伊豆原座長

- ・新しい事業への対応は、中身・要綱の条件がわかった段階で、事務局で検討いただくことにします。必要があれば、交通会議で報告いただくとして、来年度はまずは連携計画に基づくことにします。

永井委員

- ・資料 3 の事業スケジュールについて確認します。4 月の事業者選定について、12 月会議でも意見しましたが、どのような経緯で整理されたのか、再確認したい。

- ・バス事業者とタクシー事業者が異なるケースが考えられます。どのような視点で事業者を選定するのか確認したい。

事務局

- ・示したルートで事業設定して、運賃、電話予約方法について提案してもらいたい。
- ・予約時間が、何時間前になるのか、短いほどサービスが高い。何時間前なのかを示してもらう。コミュニティバスに接続しますので、接続する方法をどのように考えるのか。バス事業者との連絡方法も提案して欲しい。

伊豆原座長

- ・事業内容だけでなく、どのような事業者とするのか。

事務局

- ・道路運送法の4条、車両はタクシー車両を想定します。タクシー事業者に声をかける予定です。

永井委員

- ・事業概念は何か。提案内容に対してだれが決めるか。
- ・事業者の車両調達を考え、前日予約制にすべきとの意見をしたが否決されたのか。

事務局

- ・事業概念は、総合連携計画で定めたとおりです。予約時間は短い方が良いです。

伊豆原座長

- ・配車・予約時間は、プロポーザルの条件とするそうです。サービス条件は、事業者から提案してもらい、選択することになります。
- ・事業者選定方法は、オープンにして点数をつけるのか。他の条件が良くても、他の条件が悪いと、点数がつけられないのではないかと。点数、配点を事前に示しておかないと決められないのではないかと。その点は慎重に対処して欲しい。
- ・最低限クリアすべき条件を示す場合もあります。選定方法は、検討いただくことを、私からもお願いします。
- ・次に、広告事業と書いてあります。広告は、収入の当てに考えているのか。個人的には、広告を収入の一部と位置づけて良いとは思えません。
- ・コミュニティ活動の情報交換を促す事業として位置づける考え方もあります。ある事例では、かなり安く事業費を設定して、コミュニティの情報掲示板として使っているケースがあります。収入として考えるのであれば、当てになるような性格の事業にしていく必要があり、もしくは、情報発信のツール、コミュニティを育てるツールとして使う考え方もあります。安易に広告事業として位置づけないように考えてください。

初山会長

- ・地域のコミュニティとして活用する意見も分かります。収入として考える意見もあります。2つあります。東浦町の例では子供の絵を張るなどの工夫もありました。

- ・武豊町では、両面、欲張った考えを持って、両面を眺めながら検討したいと思います。

伊豆原座長

- ・他には意見ありませんでしょうか。
- ・議決事項です。異議ありませんでしょうか。

<委員 異議なし>

- ・全員の異議がないということで、承認いたします。ありがとうございました。

第3号議案：運行経路一部改正について・・・・・・・・・・・・・・・・資料4
事務局

- ・資料説明
- ・3月18日の知多東部線の道路開通に伴い変更します。

伊豆原座長

- ・経路の変更について何か意見、質問ありますか。
- ・体育館の正門は、南側、東側どちらですか。はいりやすい場所ですか。

事務局

- ・東側の方が入りやすいですが、東部線の交通量が多いため、東側は停められません。南側にも入り口があり、コミュニティバスが停められやすい場所でもありますので南側としました。

中野委員

- ・白山の新バス停は、道路が狭い気がしますが。

事務局

- ・センターラインはないが、現行でも通行しています。

久田委員

- ・新バス停のところには信号設置ができないか。地元の要望として言うべきだと思う。

事務局

- ・信号設置は警察で管轄するものです。関係部局には報告します。

伊豆原座長

- ・今既に使っているルートです。信号設置については、ここでの議論にはそぐわない。地元の皆さんが、地元の意見として、警察に要望すべき問題です。町には権限はありません。
- ・安全性をいうならば、別ルートにしないといけなくなるが、現状でも利用しているので交通事業者に安全に注意して運転してもらうことでよいか。

久田委員

- ・提案ですが、JAまでもどるルートにできないか。

事務局

- ・青ルートは、最も時間のかかるルートで、35分の時間がかかっています。JAまで戻すルートにするとさらに時間がかかってしまいます。便数を減らすことになるかもしれません。
- ・今既に事故もなく運行できています。東部線の開通で交通状況がどうなるかわかりません。現行プランで承認をお願いしたい。

伊豆原座長

- ・このバス停の利用状況はわかるか。

事務局

- ・バス停の利用者は1日に1～2人程度の利用です。

伊豆原座長

- ・危ないといわれる交差点をどのように回避するのか。

事務局

- ・昨年の10月から運行を変更しており、これまで事故はありません。開通状況をみて必要があれば協議をお願いすることでどうか。

伊豆原座長

- ・安全が確認できないのであればバス停を廃止せざるを得ない。道路が開通しないとわからないので、様子を見させていただきたい。対応策があれば協議するというところで、この案でよろしいか。
- ・議決事項です。異議ありますか。

<委員 異議なし>

- ・開通後にチェックすることを条件に運行をお願いします。承認いたします。

第4号議案：運賃について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料5

事務局

- ・資料説明
- ・事後の決議となり申し訳ありませんがよろしくをお願いしたい。

伊豆原座長

- ・ご意見、ご質問はありますか。

長崎委員

- ・年齢制限はないのか。

事務局

- ・65歳以上としています。

伊豆原座長

- ・シニアクラブなどへの説明はされているのか。

事務局

- ・広報しています。

森田委員

- ・老人クラブでは説明されています。老人クラブのメンバーも利用してもらっています。

伊豆原座長

- ・議決事項です。異議ありますか。
- <委員 異議なし>
- ・全員の異議がないということで、承認いたします。

4. その他

伊豆原座長

- ・その他について事務局から何かありますか。

事務局

- ・友の会の報告をさせていただきます。堀田稲荷神社の朝市に行こうというイベントしてもらいました。15名の乗車、21名の降車がありました。利用促進策を実施していただいています。
- ・他には、愛知県交通対策課からの報告があります。

松井委員（代理 崎下）

- ・公共交通を支える地域の取組の報告をさせていただきます。地域の自主的な取組・団体に対してモデル事業について助成をしました。取組成果の報告会を実施します。

伊豆原座長

- ・時間があれば、参加いただければと思います。
- ・他にはありますか。

事務局

- ・報告漏れがありました。3号議案について、ルート変更に伴う運賃変更はありません。

久田委員

- ・地元として道路開通はありがたい。信号がどこにつくのか、確たる説明を聞いていません。この場でなくてもよいので、説明をお願いします。

伊豆原座長

- ・町よりあとから説明をお願いします。今日の議論とは異なる内容です。後で確認をしてください。
- ・今日の議論は以上とさせていただきます。第7回会議はここで閉会とさせていただきます。

5. 閉会

初山会長

- ・慎重なるご議論ありがとうございました。
- ・40名程の免許返納がありました。交通死亡事故ゼロができています。こうした取り組みを今後も積極的に実施したいと思います。
- ・本日はありがとうございました。